



利用してみませんか？

# 産後ケア事業

日置市では、助産所へ宿泊、もしくは通所、またはご自宅で、産後の身体のケアや、育児・授乳などの指導を受ける方に対し、利用者負担額の補助を行う産後ケア事業を行っています。

## 1. 対象者

- (1) 日置市内に住所を有する母子
- (2) 下記いずれかに該当するもの
  - ① 産後における身体回復のケア(休養含む)を希望する方
  - ② 育児や授乳についての保健指導を希望する方
  - ③ 家族等から産後の支援が得にくい方



## 2. サービスの種類

- 宿泊型**……助産所等に宿泊し、産後ケアサービスを利用します。  
※1泊2日の場合は、2日間の利用となります)
- 日帰り型**……助産所などに通所し、産後ケアサービスを利用します。  
※8～20 時までの間のうち、8時間以内の利用となります)
- 訪問型**……ご自宅などに助産師が訪問し、産後ケアサービスを提供します。  
※炊事などの家事支援は含みません  
※9～17 時までの間のうち、ご自宅への往復を含め3時間以内(実質 2 時間程度)の利用となります。

## 3. 利用期間 (※宿泊型・日帰り型・訪問型を合わせたの期間です)

出産した日から1年間を経過する日の前日までのうち、原則7日以内です。  
※母子の状況などにより必要と認められる場合のみ更に7日間まで利用期間を延長できます。  
※受け入れ可能な対象児の月齢は助産所により異なります。助産所へ直接お問い合わせください。  
※出産日が1月1日の場合、12月31日までが利用期間となります。

## 4. 利用金額(自己負担額)

※令和5年4月～

	宿泊型	宿泊型 (母親のみ利用)	日帰り型	日帰り型 (母親のみ利用)	訪問型
課税世帯	6,000 円/日	5,400 円/日	2,000 円/日	1,500 円/日	0 円/日
非課税世帯	2,000 円/日	1,800 円/日	1,000 円/日	750 円/日	0 円/日

※乳児が多胎児(双子など)の場合は、別途加算額があります。

【加算額】宿泊型:1,680 円 日帰り型:810 円

※兄弟児は含まれません。兄弟児の利用金額は助産所によって異なります。  
助産所へ直接お問い合わせください。

※令和6年度は宿泊型と日帰り型も自己負担額が5回まで無料になる予定です。  
払い戻しのお手続きを案内する予定です。領収書は必ず保管して下さい。



## 5. 利用方法

利用を希望する助産院や医療機関に直接連絡し、ご予約ください。

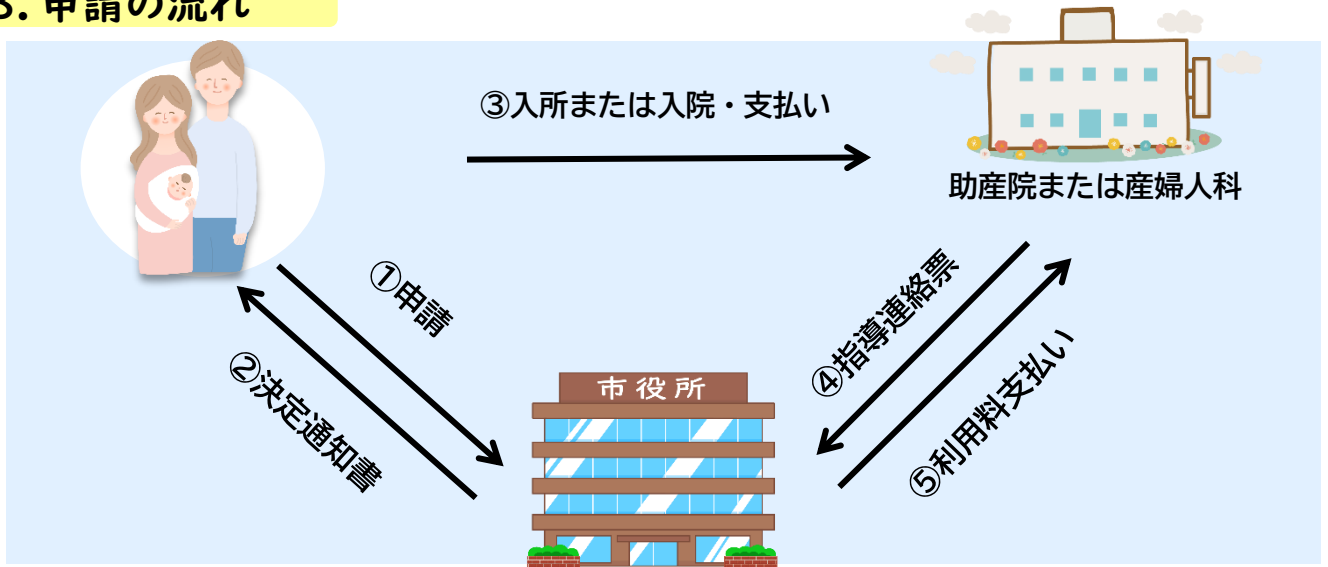
## 6. 必要書類など

- (1)産後ケア事業利用申請書(様式第1号)
- (2)母子健康手帳(P1、8~9、14の写しが必要)
- (3)世帯の課税証明書(R6.1.2以降に日置市に転入された方)  
※利用希望期間の変更をする場合、産後ケア事業利用期間変更申請書(様式第3号)が必要です。

## 7. 申請方法

- オンライン申請:下記左側のQRコードから申請ができます。  
初めて申請される方は、《利用申請書》のQRコードより申請してください。
- 窓口申請:日置市役所または各助産院にて可能です。申請の際は、必要書類をご持参ください。

## 8. 申請の流れ



## 9. 利用可能な助産院、医療機関

助産所の名称	連絡先	所在地	宿泊	日帰り	訪問
いちご助産院	208-0017	日置市伊集院町猪鹿倉 484-9	○	○	○
Aroma 助産院まどか	090-6339-0492	鹿児島市紫原6丁目 20-22	○	○	○
鹿児島中央助産院	210-7560	鹿児島市伊敷6丁目 17-18	○	○	○
マミィ助産院	263-5503	鹿児島市中山町 2598	○	○	×
くすもと産婦人科	273-6666	日置市伊集院町郡 1193-1	○	○	×
はるちゃん助産院	090-6778-9904	鹿児島市西谷山4丁目 1-2 えとわーる 103	×	○	×

※利用可能なサービスは助産所により異なります。助産所へ直接お問い合わせください。

↓ QRコード申請はコチラ ↓

《利用申請》



《変更申請》



✿申請およびお問い合わせ先✿

日置市役所 健康保険課健やか母子係  
☎099-248-9421 (直通)